

【がん検診 検診項目】回収数=33

下記の受診更新項目のデータは、推進パートナー企業様からご回答いただいたデータをまとめたものです(2月19日現在 33社)

	検診内容	企業数
胃がん	問診	5
	胃部エックス線検査	23
	胃内視鏡検査(胃カメラ)	12
	ペプシノゲン検査	3
	ヘリコバクターピロリ菌抗体検査	3
	その他	1
肺がん	問診	4
	胸部エックス線検査	22
	喀痰細胞診	6
	胸部CT検査	4
	その他	2
大腸がん	問診	3
	便潜血検査	19
	一日法	5
	二日法	13
	全大腸内視鏡検査	1
	その他	1

	検診内容	企業数
子宮がん	問診	8
	視診	8
	子宮頸部細胞診	19
	自己採取	4
	医師採取	16
	内診	6
乳がん	問診	7
	視触診	11
	乳房エックス線検査(マンモグラフィ)	18
	超音波検査(エコー)	20
	その他	5

がん検診の検査項目と受診間隔(厚生労働省指針)

【概要】

- がん検診については、健康増進法第19条の2に基づく健康増進事業として市町村が実施。
- 厚生労働省においては、「がん予防重点健康教育及びがん検診実施のための指針」(平成20年3月31日厚生労働省健康局長通知)を定め、市町村による科学的根拠に基づくがん検診を推進。

【内容】

種類	検査項目	対象者	受診間隔
胃がん検診	問診及び胃部エックス線検査	40歳以上	年1回
子宮がん検診	問診、視診、子宮頸部の細胞診及び内診	20歳以上	2年に1回
肺がん検診	問診、胸部エックス線検査及び喀痰細胞診	40歳以上	年1回
乳がん検診	問診、視診、触診及び乳房エックス線検査(マンモグラフィ)	40歳以上	2年に1回
大腸がん検診	問診及び便潜血検査	40歳以上	年1回

※1 子宮がん検診: 有症状者は、まず医療機関の受診を勧奨。ただし、本人が同意する場合には、子宮頸部の細胞診に引き続き子宮体部の細胞診を実施。

:平成15年度まで、対象者は30歳以上、受診間隔は年1回。

※2 乳がん検診 :平成15年度まで、対象者は50歳以上、受診間隔は年1回。